

もう付けましたか？住宅用火災警報器

設置義務化期日、せまる！①

23年5月31日まで

に設置してください！

（消防法の改正により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました）

住宅火災による死者は建物火災による死者全体の約9割を占め、その6割程度が65歳以上の高齢者となっているほか、住宅火災で亡くなった人の約6割が「逃げ遅れ」で、より早く火災の発生を知っていたれば助かった人も多いと思われれます。

住宅火災により死者を出した火災の多くは夜10時から翌朝6時までの間に発生しており、就寝中に火災に遭遇することで発

見が遅れ、逃げ遅れることが原因で犠牲者が発生するケースが増加の一途をたどっています。

住宅用火災警報器とは、火災による煙・熱を感知して警報音を鳴らし、居住者に火災を早期に知らせ、逃げ遅れを防ぐ機器です。

アメリカでは、住宅用火災警報器の設置義務化で火災による死者数は約半分にまで減少しています。



「付いていて良かった!!」

住宅用火災警報器の奏功事例

就寝中、世帯主および妻が住宅用火災警報器の警報音に気づき、目覚めた。室内に煙が充満していたので、一緒に寝ていた子供を避難させるとともに、1階で就寝中の父母を起こして全員無事避難した、奏功事例である。

このように、全国各地で「付いて良かった!!」という奏功事例が多く出ています。火災の早期発見が非常に重要です。だからこそ、火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。火災を起こさないよう日ごろ

からの注意が最も大切ですが、大切な命と財産を守るためにも、まだ設置していないご家庭は早めに取り付けてください。◎設置についての相談・問い合わせ先 間別地区消防組合消防署雄武支署 ☎84・4204

◎火災報知器設置の助成を行っています

雄武町では火災報知器をなるべく早く設置していただき、住宅火災の犠牲者を出さないため昨年8月1日から火災報知器設置助成制度を実施しています。

◆対象者

持家に住む住民税非課税の世帯の人で「65歳以上の人のみの世帯」または「身障者、療育、精神保健福祉手帳等をお持ちの人のいる世帯」

◆申請書提出していただいた後、対象となるかどうかについて確認させていただきます。

◆助成内容

1世帯につき5000円が上限（購入・取付にかかった費用が5000円より少ない場合は、実際に支払った額。ただし、100円未満切り捨て）

◆手続きに必要なもの

住宅用火災報知器の領収書（原本）

※21年8月1日以降に購入・設置したもので、宛名・日付が必ず記入されていること

・購入した火災報知器の仕様に分かるもの（メーカーや機種が分かる説明書など）

・各種手帳（身体障害者手帳等）、印鑑、預金通帳（助成金は口座振込となります。ただし、口座をお持ちでない人は現金での受取りもできます。）

◆申請者

原則として世帯主が申請することとなりますが、代理人でも可能です。ただし、代理人が申請する場合は、世帯主および代理人の印鑑、代理人の人の身分を証明するもの（運転免許証、健康保険証、住基カード等）が必要となります。

◎助成についての問い合わせ先 間別地区消防組合消防署雄武支署 ☎84・2121

第19回 おつむっ子ふれ愛いいな 教育相談室だより ☎84-2011



教育相談員 阿部 哲郎

シリーズ「学びが変わる」

最終回

新年あけまして

おめでとうやまわ

「ご家族お揃いで希望にみちた輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。」

・学校の出来事について子どもと話す。

・早寝早起きを心がける。

・お手伝いの習慣をつける。

・親子で話し合ったり、テレビやゲームの時間などルールを決める。

地域との連携により育む「生きる力」

・地域ぐるみで子どもの教育に取り組み環境づくりを進めていくことが重要です。

・本町でも地域住民や保護者など様々な立場の方が、ボランティアとして学校の教育活動を支援しています。是非ご参加ください！

・具休例として

・朝読書「読み聞かせ」

・家庭科や体育、総合的な学習の時間の学習支援

・学校行事の支援

・学校支援問い合わせ先

・教育委員会 84・4240

最終回は、学校・家庭・地域の連携・協力について触れたいと思います。子どもへの教育は、ご承知の通り学校だけでできるものではなく、社会全体で取り組むことが不可欠です。新しい学習指導要領では、このことについても触れております。

家庭で育む「生きる力」

・家庭教育は、全ての教育の出発点です。

・子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせることも、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るなど「生きる力」の基礎的な資質や能力は、家庭において培うことが大切です。

・具休例として

・いつも家族で挨拶をする。

新しい学びの概要についてご理解いただけたでしょうか。「地域で子どもを育てましょう」を合言葉に4回にわたる連載を閉じます。

# 図書館情報



雄武町図書館 ☎84-2404 10時～18時（水・金は20時まで） 休館日 月曜日・祝日（火土日は12時～13時まで施錠）

newly-imported books

疑問すっきり食品保存マニュアル 大切な食べものを無駄にしない本 編集 バターホーム協会

魚、肉、卵、野菜、とうふ、乾物、穀類、調味料などの、160種類の食品の正しい保存方法を詳しく解説しています。解凍した食材のレシピもあります。

くすのきだんちはゆきのなか 作 武鹿悦子 絵 末崎茂樹

もともと月刊誌でしたが問い合わせが殺到して市販本になったという、「くすのきだんち」シリーズの新刊です。今回も団地の住民たちの心温まるお話です。

今月の新着図書



新着図書（一般書）

アリアドネの弾丸（海棠尊）・雷桜（宇江佐真理）・風のなかの櫻香（内田康夫）・若様組まいる（畠中恵）・カウントダウン（佐々木謙）・孤舟（渡辺淳一）・ギネス世界記録2011（クレイグ・グレンディ）・新片づけ術断捨離（やましたひでこ）・毎日しょうが生活・いっそタバコをやめちゃいませんか？（佐々木温子）

新着図書（児童書）

おおきな木（シルヴァスタイン・村上春樹訳）・ゆきのひくろくま（たかいよしかず）・えほんあいうえおにぎり（ねじめ正一）・まっくろくろのおばけちゃんのおうけん（デヴィッド・カリ）・学校のまわりの植物ずかん（おくやまひさし）・せつない、恋しい、ダイスキ。（武内昌美）・龍の木の約束（濱野京子）・チームあかり（吉野万理子）